

個人情報取扱について

1. 個人情報の利用範囲

「個人情報」とは、カルテをはじめとした諸記録、診察申込書や健康保険被保険者証等、個人に関する情報であって、次の各号のいずれかに該当するものをいいます。

(1) 氏名、生年月日その他の記述等(文書、図画若しくは電磁的記録に記載され、若しくは記録され、又は音声、動作その他の方法を用いて表された一切の事項(個人識別符号を除く。))により特定の個人を識別することができるもの

(2) 個人識別符号が含まれるもの

当院では、下記の目的に沿って業務上必要な範囲に限り個人情報を利用し、下記の目的以外には利用いたしません。

<医療の提供に必要な事項>

- ①医療・介護サービスの提供
- ②医療・介護・労災保険・公費負担医療に関する保険請求事務及びその委託(レセプトの提出、支払機関又は保険者からの照会への回答)
- ③厚生労働省や愛知県など関係行政機関等による法令に基づく照会・届出・調査・検査・実地指導
- ④当院が行う管理運営業務のうち、「会計、経理」「医療事故の報告」「当該患者のサービスの向上」等
- ⑤他の医療機関等(病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等)との連携
- ⑥他の医療機関等からの照会への回答
- ⑦患者さんの診療等にあたり、外部の医師等助言・意見を求める場合
- ⑧検体検査業務の委託、その他の業務委託
- ⑨家族等への病状説明
- ⑩その他、患者さんへの医療提供に関する利用
- ⑪成人検診、老人検診等のご案内
- ⑫診療体制の変更など患者さんの診療に関するご案内
- ⑬事業者等からの委託による健康診断等の事業者等への結果通知
- ⑭医師賠償責任保険等に係る、医療に関する専門の団体、保険会社、弁護士等への相談又は届出等

<上記以外で医療機関として必要な事項>

- ①当院が行う管理運営業務のうち、「業務の維持改善のための基礎資料」「院内における症例研究」
- ②住所や氏名の匿名化、顔写真のマスクングを行い、個人が特定できないよう配慮した上での学会等への発表
- ③医療機関の管理運営業務のうち「外部監査機関への情報提供」
- ④その他、当院の管理運営業務に関する利用

2. 苦情・相談窓口

1. に掲げる利用目的で同意できないものがある場合は、受付にお申し出ください。お申し出がない場合は、1. に掲げる利用目的に同意が得られたものとさせていただきます。

なお、お申し出は、ご本人に限らせていただきます。ご本人であることを証明する健康保険被保険者証又は運転免許証と印鑑をご持参下さい(お子さんや意識がない方は、ご家族で結構です。ご家族であることを証明するものと印鑑をご持参下さい)。

お申し出頂いた内容は、ご本人のお申し出で、いつでも変更できます。

受付では、個人情報保護に関する質問や意見もお伺いいたします。

3. 安全措置の概要

個人情報保護管理者を定め、個人情報の保護推進を図っています。

全職員を対象に、個人情報保護の教育研修を行うとともに、就業中はもとより離職後も含めた守秘義務を課しています。

盗難等の予防対策を講じるとともに、不要となった個人データは、焼却や溶解など復元不可能な形にして廃棄しています。

4. 個人情報等の開示手続

(1) カルテ等の個人情報の開示請求の窓口は、各受付です。

(2) 開示請求は次のとおりです。

- ①ご本人又は代理人の申し出により個人情報の開示を行います。
- ②ご本人又は代理人であることを証明するものと、印鑑を添えてお申し込み下さい。
- ③「開示することによりご本人や第三者の権利利益を害するおそれがある場合」「業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合」「他の法令に違反する場合」は、法令に基づき開示できません。
- ④開示にあたって説明を求められる場合は、必要に応じ職員が説明を行います。
- ⑤電話での問い合わせには、お答えできません。

(3) 開示の費用

コピーを取る場合は、1ページにつき10円の手数料がかかります。

5. 第三者提供の取扱い

(1) 次の情報提供は、ご本人の承諾を得た上でのみ行います。

- ①民間保険会社からの照会
- ②職場からの照会
- ③学校からの照会
- ④治験のための照会

(2) 法律により情報提供が求められた場合は、法律の定めに従って対応いたします。

6. 外部委託

当院では、次に掲げる業務を外部委託しています。委託にあたり、それぞれの会社と守秘義務を締結しています。

医療事務、患者給食業務、歯科技工、検体検査業務、医療機器の保守点検業務、寝具類の洗濯業務、施設の清掃業務

7. 個人情報の取扱いには細心の注意を払っていますが、個人情報の取扱いについてお気づきの点は、中央受付「1 患者相談窓口」までお気軽にお申し出ください。

2017年5月30日
蒲郡市民病院
病院長